# 令　和　７　年　度　施　政　方　針

令和７年６月

備　前　市

## ◇はじめに◇

令和７年備前市議会第３回定例会の開会に当たり、今回提案しております諸議案の説明に先立ち、私の市政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、先の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様、そして関係各位からご支持、ご支援をいただき、市政の運営を担わせていただくことになりました。市長の職に就き、その責務の重さを改めて認識し、身が引き締まる思いがいたします。

市長の仕事、市役所の仕事は誰のためのものなのか。それは間違いなく市民のためです。子どもから高齢者まで、性別や障がいも関係なく、すべての市民のために、市役所はより良い仕事をして、より良い備前市を未来に残していかなければなりません。

本日は、私が目指す市政運営の基本方針、すなわち「長崎流の天下布武」について、所信を述べさせていただきます。

織田信長の掲げた「天下布武」は、しばしば武力統一の印象を持たれますが、実は「竹(たけ)る」、歪んだものを竹のようにまっすぐ正す、という意味があるとされています。

私自身、この解釈に深く共感し、曲がった政治や不透明な行政運営を正し、市民の声を真っすぐに反映する、そこに「天下布武」の精神を見

出しております。

古代、律令制度下では、神祇官と国司を通じて、中央と地方がスムーズに意思統一を図る仕組みがありました。

現在においても、市民の生の声を常に吸い上げ、市政に反映させる仕組みが不可欠です。

１　テクノロジー活用による市民参加の促進

・誰もが気軽に意見を届けられるよう、ＩＣＴを活用してまいります。

２　行政参画の推進

・特に大きな予算を伴う政策や、市民生活に大きな影響を与える施策については、まちづくり基本条例の規定を踏まえ、市民への参画の機会を提供し、意見を直接お伺いします。

・これにより、住民置き去りのまま意思決定が進むことを改革し、行政の透明性を高めます。

仁徳天皇が民衆の暮らしを重んじ、かまどの煙の数が減った様子を見て税を免じた逸話は有名です。

それは、「まず民を豊かにしようと大切にするから、民は喜んで国のために尽くす」という考え方です。

私は、「民は宝」というこの理念を、現代の市政の根幹に据えたいと考えています。

１　市民を豊かにする戦略

・民間の新規事業やスタートアップの育成を奨励し、特に子育て世代の女性が活躍できる環境整備を推進します。

・国、県とのパイプを活かし、補助金申請や採択後の後押しを積極的にサポートする仕組みを整えます。

２　雇用創出と学び直し

・企業と働き手、双方の「学び直し」の機会を拡充し、人材を備前で育て、備前で活かす「地育地活」を図ります。

・スキルを身に着けた若者や転職者に対し、地元企業とのマッチングを促進し、持続的な雇用を生み出します。

３　「共育」システムの実践

・大人も子どもも、社長も政治家も、同じ環境で問題解決に挑む共育の場を作ります。

・それぞれが刺激を受け合い、新しい発想やイノベーションが生まれる環境を構築します。

備前市の将来に大きく関わる施策　例えば前市長が進めてきた大規模事業については、一度立ち止まって現状をオープンにし、市民の声をしっかりと聴くことが大切です。

時間を要する場合もありますが、パブリックコメントや公開フォーラ

ムなどを活用しながら、みんなで考え、みんなで決める民主主義を実現してまいります。

私自身、７９歳という年齢になりましたが、平穏に晩年を過ごす道ではなく、茨の道であっても市政改革のために踏み出す道を選びました。

織田信長が桶狭間で少数の兵を率いながら大軍に挑んだように、たとえ困難に見えても、正義を貫く覚悟が大事だと信じています。

「天下布武」　歪んだものを正し、まっすぐな行政をつくる。

「民は宝」　　市民一人ひとりを大切にし、豊かさを共有する。

この二つを柱に、私は市長として責任を果たす所存です。

終わりに際し、市議会並びに市民の皆さまのご理解とより一層のご協力を心からお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

共に、この備前市を、誇れる未来へまっすぐに導いてまいりましょう。

それでは、以下、多岐にわたります市政の中から、主要な事項について申し上げます。

まず、「誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち」について申し上げます。

【生涯学習の充実】

生涯学習の充実につきましては、学び塾プラスにおいて、土曜日・長

期休業講座や探求学習をテーマとした体験活動講座を通して、子ども達の学習習慣の定着や多様な体験機会の確保に努めてまいります。

また、地域と学校との連携を図るため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の全校設置に向け支援を行ってまいります。

公民館活動につきましては、公民館を地域の学びの拠点として、講座などを通じ地域で活躍できる人材の発掘・育成に取り組んでまいります。

新図書館につきましては、事業の賛否につき様々なご意見があると承知しており、管理運営費を含めた将来の財政負担が懸念されるところであり、費用対効果が最大となるよう努めてまいります。

【就学前の教育、保育等の充実】

就学前の教育・保育等の充実につきましては、園児の健やかな成長に資するため、認定こども園における人材確保やＩＣＴ化などの環境整備に取り組むほか、保育料・給食費等の無償化や認可外保育施設等の利用者への助成などにより、引き続き、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

また、質の高い保育を安定して提供していくため、保育教諭の人材育成に向けた研修や業務負担の軽減にも取り組んでまいります。

【学校教育の充実】

学校教育の充実につきましては、小・中学校の連携、地域の協力によ

る多様な体験活動の充実により、豊かな心の育成を図ってまいります。

また、一人一台端末や電子黒板等の効果的な活用を図りながら、個別学習や探求的な学びを推進することにより、よりよい授業実践に取り組んでまいります。

英語教育については、ＡＬＴの大幅増員を受け、学校における普段の生活の中で児童生徒の英語力向上を図ります。

また、ＡＬＴと市民が交流する機会を創設し、市民がＡＬＴを支え、共に異文化を学ぶなど、地域における相互扶助や国際交流を推進してまいります。

【歴史文化の活用と伝統文化の継承】

歴史文化の活用と伝統文化の継承につきましては、文化財保存活用地域計画に基づき、指定文化財の適切な管理のほか、市の文化資源を活かした企画展示やワークショップなど、地域学習ができる場としての文化施設の活用等、歴史文化の継承・保存・活用に計画的に取り組んでまいります。

本年開館する備前市美術館につきましては、その管理運営に当たる一般財団法人備前市文化芸術振興財団と十分に協議し、備前市にふさわしい芸術文化の拠点となるよう努めてまいります。

なお、美術館の別館として改修予定の備前焼伝統産業会館につきまし

ては、関係団体の皆様と十分に協議を行った上で、改修内容や運営方法を再検討しながら進めてまいります。

【スポーツ・レクリエーション活動の推進】

スポーツ・レクリエーション活動の推進につきましては、市民が様々な形でスポーツに参画し、一人ひとりが生きがいや元気をもって生活できるよう、伝統あるえびす駅伝競走大会やスポーツフェスティバル等のスポーツイベントを積極的に開催してまいります。

また、備前市にゆかりのあるスポーツ選手への応援や備前市全国大会・国際大会等出場者激励金交付制度などを通じて、子どもたちの育成・支援を行い、備前市のスポーツ振興・普及を図ってまいります。

次に、「地域で支え合う持続可能なまち」について申し上げます。

【コミュニティの育成と地域活動の支援】

コミュニティの育成と地域活動の支援につきましては、引き続き、地域おこし協力隊の事業支援や相談対応を行うとともに、備前市への定住に向けたフォローに取り組んでまいります。

また、ふるさとづくり事業に取り組むことで自主的に活動している団体等の地域活動を支援してまいります。

【人権問題の解決】

人権問題の解決につきましては、各審議会等における女性登用率の向上に取り組むとともに、子どもの人権など社会情勢に合わせた様々なテーマについてセミナーや各講座を開催してまいります。

【国際理解と多文化共生の推進】

国際理解の推進につきましては、友好協力都市協定を締結した中国・保定市曲陽県が７月に備前市美術館で開催される定窯展に合わせて来日することが決定しており、受入れの準備を進めております。また、これまでの交流都市とのホームステイ事業を通じて、子どもたちの国際感覚の醸成や世界に向けて伝統・文化を発信する力を育成してまいります。

また、多文化共生の推進につきましては、言語とともに日本の生活習慣等を学ぶことのできる日本語教室を引き続き開設するとともに、行政手続や災害等の情報を速やかに入手できるよう、多言語化を進めることで、外国人が暮らしやすい環境の整備に努めてまいります。

次に、「誰もがいつまでも安心して暮らせるまち」について申し上げます。

【生涯を通じた健康づくりの推進】

生涯を通じた健康づくりの推進につきましては、各ライフステージに

おいて健康を守るために心がけていただきたい取り組みを各種団体や教育機関等と連携して実施し、市民の健康意識の向上に取り組んでまいります。

また、楽しみながら健康づくりを行うことにより、運動習慣を身につけてもらうきっかけづくりのために、引き続き「びぜん元気マイレージ」を実施してまいります。

【子育て支援の充実】

子育て支援の充実につきましては、児童福祉と母子保健の機能を併せ持つ「こども家庭センター」を中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型相談支援に取り組んでまいります。

また、妊娠・出産に関する支援として、新たに無痛分娩費用と初回産科受診料の支援を行うほか、引き続き、不妊治療費や妊娠保険加入の支援、家庭育児応援金、妊娠時及び出産時の妊婦支援給付金などにより、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

【生活困窮者等の自立支援】

生活困窮者等の自立支援につきましては、生活保護に至る一歩手前の生活困窮者に対して、関係機関と協力しながら就労支援、家計改善支援を柱に生活の再建を図ってまいります。

また、生活保護受給に至った場合でも、健康で文化的な最低限度の生活を保障するという理念の下、最後のセーフティネットとして適切な生活支援を行い、一日でも早く地域社会の一員として自立した生活を送ることができるよう自立の助長を推進してまいります。

【障がいのある人への福祉の充実】

障がいのある人への福祉の充実につきましては、障がいのある人が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、相談員のスキルアップや関係機関との連携強化などにより相談体制の充実を図ってまいります。

【高齢者への福祉の充実】

高齢者への福祉の充実につきましては、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、総合的な相談対応のほか、高齢者自らが介護予防に取り組むための意識啓発や生きがいづくり、担い手としての人材育成などの介護予防の取り組みを充実させ、お互いに支えあう地域づくりを進めてまいります。

また、認知症の人が尊厳と希望を持って暮らすことができるよう、共生社会の実現を推進するとともに、医療と介護の連携強化、住民同士の交流や生活習慣病予防を通じた認知症予防に取り組んでまいります。

【地域に密着した医療サービスの提供】

地域に密着した医療サービスの提供につきましては、より多くの方に受診を希望してもらえるような病院の体制づくりに取り組むとともに、市民の身近な存在として存続できるよう、持続可能な経営に努めてまいります。

次に、「地域の活力を生む産業を振興させるまち」について申し上げます。

【商工業・海運業の振興】

商工業・海運業の振興につきましては、企業誘致関連では、企業誘致と留置を目的とした吉永町福満地区の企業用地造成を引き続き進めるとともに、新たな企業用地の造成を計画してまいります。

また、地域経済につきましては、物価高騰、最低賃金及び初任給の引上げなどに伴う人件費の増大により、企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、事業者の資金調達を容易にするため、商工振興融資制度の低金利での貸し付けにより、経営の安定及び持続を支援してまいります。

さらに、地方創生予算を活用し、商工団体等に新商品の開発、販路拡大及び異業種連携など、地域産業やスタートアップの支援をしていただくことで地域産業の活性化を図ってまいります。

また、空き店舗の活用、新規創業及び事業承継の支援に努め、海運業における船員の確保に関する支援に取り組んでまいります。

【魅力ある農林水産業の推進】

魅力ある農林水産業の推進につきましては、農業では、昨年度末に市内全域１５地区で策定しました地域計画を基本とし、農地利用の集積を図ってまいります。

併せて、ＩＣＴを活用した鳥獣被害対策の取り組みを引き続き推進するとともに、獣害被害防護柵の設置に係る補助事業の要件緩和を行うなど、地域農業の維持を図ってまいります。

林業では、森林環境譲与税を財源とした森林の適切な管理を進めるとともに、アカマツ林再生事業の取り組み体制を関係団体や市民に広げ、伝統産業である備前焼の燃料として地域資源の活用、確保、循環に努めてまいります。

水産業では、主力の栽培漁業であるカキ養殖、水産生物の成長に欠かすことのできないアマモ場造成を支援し、里海里山の資源活用に向けて官民協力のもと取り組んでまいります。

また、農林水産業全般で慢性的な担い手不足が生じていることから、関係機関、関係団体とともに人材確保、育成に向けた取り組みを推進してまいります。

【魅力ある資源を活かした観光の推進】

魅力ある資源を活かした観光の推進につきましては、旧閑谷学校、備前焼、北前船寄港地の３つの日本遺産をはじめ、新美術館や北前船を模した観光船などを活用し、周遊型、体験型の観光コンテンツの開発と戦略的なＰＲに取り組んでまいります。

また、瀬戸内市と連携し、地域の伝統工芸品である焼物及び現代刀の認知度向上や販路開拓等を行い、観光誘客及び地域経済の活性化を推進してまいります。

【移住・定住の促進】

移住・定住の促進につきましては、市外からの移住者を更に呼び込み、市外への転出を防ぐことができるように、補助制度や移住前後の支援などの施策を充実させ、有効かつ効果的な移住・定住の促進を図ってまいります。

【住宅の供給と安心できる住環境の整備】

住宅の供給と安心できる住環境の整備につきましては、耐用年数を経過した市営住宅を解体撤去するとともに、社会問題化している空き家について、有効な除却支援補助制度を活用することで、管理不全になっている空き家等の解消を図ってまいります。

次に、「安全で快適な生活が送れるまち」について申し上げます。

【防災・防犯体制の強化】

防災・防犯体制の強化につきましては、関係機関と連携するとともに、地域防災力を強化するため、引き続き自主防災組織の活動支援などを行ってまいります。

南海トラフ地震等の非常時への備えにつきましては、必要な避難場所の確保や、必要な非常用設備・備品とそれらの配備場所について、徹底的に洗い出し、万全の備えを一刻も早く整えられるよう、努めてまいります。

消防団につきましては、引き続き、団員の確保に努めるとともに、装備品の導入による活動環境の充実やデジタルを活用した消防活動の迅速化・効率化に取り組んでまいります。

防犯につきましては、防犯灯のＬＥＤ化や設置補助など引き続き地域防犯を推進してまいります。

【河川改修・砂防施設整備】

河川改修・砂防施設整備につきましては、各施設の整備を計画的に進めることとし、特に、集中豪雨が常態化する昨今の気象状況を踏まえ、通水断面の確保に資する土砂・樹木の除去に取り組むことで、洪水被害の抑制と、安全なまちづくりを実現してまいります。

また、河川の浚渫土の受け入れ地となる残土処分場の建設を本年度完成に向けて取り組んでまいります。

ため池対策につきましては、農業利用のない防災重点ため池の廃止を計画的に進めるほか、ため池ハザードマップについて本年度中の作成完了に向けて取り組み、ため池下流域の安全・安心の確保に努めてまいります。

【安全でおいしい水の安定供給】

安全でおいしい水の安定供給につきましては、国の補助事業を十分活用するための要望活動を継続し、水道管路の老朽化対策を進めるとともに、巨大地震対策として、水道施設全体の耐震化を最優先で進め、停滞していた管路の耐震化整備を進めるよう努めてまいります。

【生活排水の適正処理】

生活排水の適正処理につきましては、下水道整備の今年度概成に向けて事業計画に基づき整備工事を実施するとともに、継続的かつ適正な汚水処理を行うため、ストックマネジメント計画の見直しを検討してまいります。

【道路・港湾の整備】

道路・港湾の整備につきましては、地域の結節点としての機能を高め、災害に強く持続可能な都市基盤の構築とネットワークの強化を推進する

観点から、浦伊部地区で基幹道路の役割を担う浦伊部線の新設工事を進めるほか、道路の適正な維持管理に取り組んでまいります。

また、鴻島港の港湾施設の機能強化に向け、環境調査と実施設計業務に取り組んでまいります。

次に、「環境を大切にして未来につなぐまち」について申し上げます。

【公共交通の確保】

公共交通の確保につきましては、公共交通が市民の日常生活、特に高齢者や障がい者等の交通弱者の重要な移動手段であることから、その維持・確保に取り組んでまいります。特にデマンド型乗合タクシーにつきまして、利用者が必要な時に過不足なく利用できる状況とは言えず、また、ドライバーの確保に苦慮していることもあり、購入した車両が十分に利用されていないのが現状であります。市民ニーズを十分に聴き取り、関係事業者とも協議しながら、適切な事業運営に努めてまいります。

また、公共交通は地域間の人の流れを創出し、観光客や交流人口の増加を図る役割を担う側面もあることから、誰もが利用しやすい公共交通となるよう利便性の向上と合わせて利用環境の整備に取り組んでまいります。

【廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進】

廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進につきましては、循環型社会の形成推進に向けて、今後見直しを行う「備前市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進等に取り組んでまいります。

また、廃棄物処理施設につきましては、安全で安定した廃棄物処理体制を構築するため、老朽化した施設の適切な更新、改良等を推進し、市民の理解及び協力を得ながら災害時も含めた持続可能な適正処理の体制を整備してまいります。

【環境保全対策の推進】

環境保全対策の推進につきましては、脱炭素社会の形成に向け、市民や事業所の合意形成を図り、環境にやさしいまちづくりを一層推進してまいります。

また、環境保全対策として、騒音、大気、水質測定を実施するほか坑廃水処理施設の適切な運営及び維持管理に努めてまいります。

次に「総合支所の活用」について申し上げます。

【総合支所の活用】

総合支所の活用につきましては、三石総合支所においては、三石ふれ

あいセンターを地域の拠点として地域住民の意向を聴きながら有効活用するとともに、地域の魅力を広めるイベントでの観光交流や活動団体等の支援に取り組むことで、地域の利便性向上と活性化を図ってまいります。

日生総合支所においては、頭島グラウンドゴルフ場、頭島ふれあい交流館「しおまち」等の適切な管理・運営を継続するとともに、まほろば管理道、ふれあいの館（やかた）「かぜまち」、海水浴場の施設整備、改修を行うほか、観光トイレの清掃等による観光振興に取り組んでまいります。

吉永総合支所においては、なかＹＯＳＨＩパーク（屋根付き多目的広場）を健康増進及び非常時の拠点として活用するため、物資確保を含めて関係機関との連携を図りつつ、適切な施設管理に努めてまいります。

次に「行財政改革の推進」について申し上げます。

【質の高い行政サービスの推進】

質の高い行政サービスの推進につきましては、まず、情報公開を徹底したうえで、市民の皆様の意見を十分にお聞きし、市政に生かすことを主眼に、最新のテクノロジーを使いながら、公聴機能の充実と市政への市民ニーズの反映に取り組んでまいります。

併せて、市民が必要な行政手続等を時間と場所を問わず行えるよう、さらなるオンライン化を進め、住民サービスを向上してまいります。

また、職員一人ひとりが情報発信の担い手となり、広報びぜん、ホームページ、ＳＮＳなど、各ツールの特性に応じた効果的な情報発信により、これまでの「伝える」から「伝わる」広報に取り組んでまいります。

【市有財産の有効活用と適正な管理】

市有財産の有効活用と適正な管理につきましては、「公共施設等総合管理計画」に基づき策定された公共施設個別施設計画により、対策の優先順位が高い公共施設についてロードマップを活用しながら、適正な配置となるよう統廃合等に取り組んでまいります。加えて、新たな施設の整備に伴い需要の低下が見込まれる現行施設の空間や、市が保有する遊休土地については、民間による活用を視野に積極的な情報発信と様々な業種との連携の強化に努めてまいります。

最後に、「健全な財政運営」について申し上げます。

【健全な財政運営】

財政運営につきましては、「必要な事務事業は躊躇なく実施する。」「ただし、最小の経費で最大の効果を得る。」の２点を基本に、将来に禍根を残さない財政運営を貫いてまいります。

令和５年度決算では、財政の弾力性の指標となる経常収支比率が８８．９％、借入金の返済負担の度合いを表す実質公債費比率は９．１％となり、これらの財政指標は着実な改善が見られています。一方、順次オー

プンが予定されている「備前市美術館」「備前市学びと遊びの健康プラザ」「備前市図書館」の建設のために借り入れる市債の返済や維持管理に係る経費が今後は毎年必要となることから、健全な財政運営を維持するために全庁的な事務事業の見直しを進めてまいります。

なお、議会の皆様との関係につきましては、従前、ともすれば事業実施に伴う将来負担等につき十分な説明がなされてこなかったとのご指摘も伺っており、今後は、かかる不透明な事案を提案することのないよう努めてまいります。

以上、市政の運営にあたりまして、議員及び市民の皆様の格別のご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げまして、令和７年度の施政方針といたします。